

第二期白石市 子ども・子育て支援事業計画

概要版

基本理念

子ども・親・地域
みんなが育ちあうまちづくり



こじゅうろうキッズランドと大型遊具

令和2年3月
白石市

計画策定にあたって

計 画 策 定 の 趣 旨

白石市では、「子ども・親・地域 みんなが育ちあうまちづくり」を基本理念として掲げ、平成27年3月に「白石市子ども・子育て支援事業計画（「第一期計画」）」を策定し、幼稚園・保育園などの利用支援や地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業を実施するための子育て支援事業に取り組んできました。

この度、第一期計画の期間終了を迎えるにあたり、新たに令和2年度から令和6年度を計画期間とする第二期計画を策定いたします。

計 画 の 位 置 づ け

県 みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅱ期）

白石市総合計画

第二期白石市 子ども・子育て支援事業計画（本計画）

- 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
- 新・放課後子ども総合プラン白石市行動計画の推進
- 次世代育成支援の展開
- 子どもの貧困対策の推進

〈他の関連計画〉

- ◆第3期白石市障害者計画・第5期白石市障害福祉計画・第1期白石市障害児福祉計画
- ◆第2次白石市健康プラン21
- ◆第3期白石市食育推進プラン
- ◆白石市教育振興基本計画
など

計 画 期 間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

また、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、中間年となる令和4年度を目安として計画の見直しを行うものとします。

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
策定	第二期白石市子ども・子育て支援事業計画（本計画）							
			中間見直し	評価・次期計画策定		次期計画（令和7年度～）		

基本理念

子ども・親・地域 みんなが育ちあうまちづくり

基本的な
視点

- ① 安心して子育てできるまちづくり
- ② 共に支えあう地域づくり
- ③ 夢や希望のもてる次代の親づくり

子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

- 教育・保育提供区域の設定
- 教育・保育事業
- 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供等
- 地域子ども・子育て支援事業

新・放課後子ども総合プラン白石市行動計画の推進

次世代育成支援の展開

- 地域における子育て支援の充実
 - 1 地域における保育・子育て支援サービスの充実
 - 2 障がいのある児童施策の充実
 - 3 児童の権利擁護と虐待防止対策の充実
- 子どもと保護者の健康の確保・増進
 - 1 子どもと保護者の健康の確保
 - 2 小児医療の充実
- 教育環境の整備
 - 1 児童の健全育成
 - 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
 - 3 家庭や地域における教育力の向上
- すべての子どもと家庭の安心・安全の確保
 - 1 生活環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
 - 2 安全・安心まちづくりの推進
 - 3 家庭の状況に応じたきめ細かい支援の充実

子どもの貧困対策の推進

- 子どもの貧困対策の推進にあたって
- 子どもの貧困対策の具体的な取り組み

子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

●教育・保育給付認定区分

教育・保育給付認定区分		対象	保育の必要性	利用先	利用時間
満3歳以上	1号認定	幼稚園などの利用を希望する人	なし	幼稚園など	8:30～13:30 (市立幼稚園の保育時間)
	2号認定	就労等保育の必要な事由に該当し、 保育園などでの保育を希望する場合	あり	保育園など	保育標準時間：1日最大11時間 保育短時間：1日最大8時間
満3歳未満	3号認定				

●教育・保育事業【量の見込み及び確保方策】(基準日：各年4月1日)

(人)

量の見込み／確保方策	1号認定	2号認定	3号認定				
	3～5歳	3～5歳	0～2歳	0歳	1・2歳		
令和2年度	①量の見込み ※1	265	352	242	39	203	
	教育・保育施設 ※3	280	312	188	39	149	
		地域型保育事業 ※4	—	—	12	3	9
		認可外保育施設 ※5	—	0	53	17	36
	②確保方策 ※2	320	—	—	—	—	
	確認を受けない幼稚園 ※6	600	312	253	59	194	
計	335	▲40	11	20	▲9		
②-①							
令和3年度	①量の見込み	205	405	217	38	179	
	教育・保育施設	225	414	261	57	204	
		地域型保育事業	—	—	19	6	13
		認可外保育施設	—	0	18	6	12
	②確保方策	0	—	—	—	—	
	確認を受けない幼稚園	225	414	298	69	229	
計	20	9	81	31	50		
②-①							
令和4年度	①量の見込み	191	366	210	37	173	
	教育・保育施設	225	414	261	57	204	
		地域型保育事業	—	—	19	6	13
		認可外保育施設	—	0	18	6	12
	②確保方策	0	—	—	—	—	
	確認を受けない幼稚園	225	414	298	69	229	
計	34	48	88	32	56		
②-①							
令和5年度	①量の見込み	182	338	208	36	172	
	教育・保育施設	225	414	261	57	204	
		地域型保育事業	—	—	19	6	13
		認可外保育施設	—	0	18	6	12
	②確保方策	0	—	—	—	—	
	確認を受けない幼稚園	225	414	298	69	229	
計	43	76	90	33	57		
②-①							
令和6年度	①量の見込み	167	297	206	35	171	
	教育・保育施設	225	414	261	57	204	
		地域型保育事業	—	—	19	6	13
		認可外保育施設	—	0	18	6	12
	②確保方策	0	—	—	—	—	
	確認を受けない幼稚園	225	414	298	69	229	
計	58	117	92	34	58		
②-①							

※1 量の見込み：現在の利用状況や今後の利用希望を踏まえた必要数

※2 確保方策：利用定員に加え、利用定員が必要とされる量に不足する場合は整備目標を合わせたもの

※3 教育・保育施設：幼稚園・保育園など

※4 地域型保育事業：0～2歳児を対象とした原則定員19人以下で実施する保育

※5 認可外保育施設：認可保育所以外で、都道府県の調査を受けている小規模な保育施設

※6 確認を受けない幼稚園：子ども・子育て支援制度の対象としての運営費受給に関する確認を受けない幼稚園

●地域子ども・子育て支援事業

名称／内容		令和6年度	
		量の見込み	確保方策
利用者支援事業 一人一人の子どもが健やかに成長できるように、幼稚園、保育園、地域の子育て支援事業などの情報提供、相談・助言等を行う事業です。	基本型 ※1 特定型 ※2	1か所	1か所
	母子保健型 ※3	1か所	1か所
時間外保育事業（延長保育） 認定を受けた時間を超過して保育を行う事業です。		64人	80人（8施設）
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 保護者の仕事などで昼間家庭にいない小学生に、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供することで、仕事と子育ての両立を支援し、子どもの健全な育成を図る事業です。		411人	440人（7施設）
地域子育て支援拠点事業 子育て中の親子が気軽に集まり、相互交流をしたり、子育ての不安や悩みを相談したりできる地域の子育て家庭の支援拠点です。		1,609人	3,000人（1施設）
一時預かり事業（幼稚園型） 幼稚園の在園児のうち、希望する保護者の子どもに通常の教育時間の後や長期休業中などに預かる保育事業です。		16,495人	16,850人
一時預かり事業（幼稚園型を除く） 保護者の方の入院や通院、学校行事への参加、また、育児疲れによる負担軽減などにより一時的に保育を必要とするときに、幼稚園の在園児以外の未就学児を保育園やファミリー・サポート・センター（「ファミサポ」）などで預かる保育事業です。		1,329人	一時預かり（幼稚園以外） 1,880人 ファミサポ（病児・病後児以外） 1,000人
病児病後児保育事業 当面病状の急変が認められない子ども、または病気は治っているもののまだ本来の状態に戻っていないため普通の保育メニューを受けるのが厳しい回復期の子どもを、仕事などの事由により保護者が家庭で保育ができない場合、施設などで預かる保育事業です。		172人	病児病後児保育 0人 ファミサポ（病児・病後児利用） 0人
子育て援助活動支援事業（ファミサポ就学児） 子育ての援助を受けたい方と子育ての援助に協力いただける方が会員となり、子どもを預けたり、送迎の援助により、地域で助け合いながら子育ての応援をする事業です。		171人	ファミサポ（低学年） 250人 ファミサポ（高学年） 150人
妊婦健康診査 妊婦の健康・出産と、子どもの健やかな成長を応援するために、妊婦健康診査の費用を助成します。	受診者数	148人	2,520人／回
	健診回数	2,086回	
乳児家庭全戸訪問事業 保健師や助産師が家庭を訪問し、体調や育児などに不安のある妊産婦や生後4か月までの乳児、小さく生まれた乳児（養育医療対象児）の健康管理や授乳方法、育児等の相談などを行う事業です。		137人	160人
養育支援訪問事業 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育の指導・助言などを行うことで、家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。		54人	60人
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(実務者会議台帳登載者数) 要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、ネットワーク構成員などの専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る事業です。		98人	120人

- ※1 基本型：利用者の身近な場所で、子育て家庭からの日常的な相談を受け、利用者のニーズに合った子育て支援に関する情報を提供する「利用者支援」と、地域の関係機関と連絡調整を行う「地域連携」をともに実施する支援形態
- ※2 特定型：市町村の窓口などで、地域で開所している保育園や各種保育サービスの情報提供を行うことで利用を支援することをメインとする支援形態
- ※3 母子保健型：市町村の健康センターなどで、妊娠期から子育て期まで母子の保健や育児に関する様々な相談に応じ、適切な情報提供と母子保健サービス等を紹介したり、関係機関と協力し、必要に応じて子育て家庭の支援プランを策定する支援形態

新・放課後子ども総合プラン白石市行動計画の推進

●放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量

現在、4つの小学校区に6クラブを開設しています。開設されていない小学校区については、児童数の見込みや保護者・地域の意向を踏まえ、随時本計画（目標事業量）に反映していきます。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	登録児童数	464	447	436	417	411
	クラブ数	6	7	7	7	7
	支援単位数	11	12	12	12	12

●一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室の令和6年度達成目標事業量

同一の小学校内等の活動場所において放課後児童クラブと放課後子ども教室を実施し、放課後子ども教室が実施するプログラムに、放課後児童クラブの児童が参加する「一体型」への発展を目指します

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	学校数	9	9	9	9	9
	一体型	1	1	1	1	1
	連携型	1	1	1	1	1
	その他 ※	4	4	4	4	4

※「その他」は、放課後児童クラブまたは放課後子ども教室のどちらかのみ実施している学校数

上記の他、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携に関する方策をはじめ、小学校の余裕教室の活用や、特別な配慮を要する児童への対応に関する方策などを記載しています。

次世代育成支援の展開

●地域における子育て支援の充実

1 地域における保育・子育て支援サービスの充実

幼稚園、保育園をはじめとする保育園サービスや様々な子育て支援サービスの更なる充実を図ります。

主な具体的施策	◆しろいし赤ちゃんの駅事業 ◆保育園運営事業 ◆地域子育て支援センター事業	◆こじゅうろうキッズランドの運営 ◆子育て支援サイト・子育てホッとマップによる情報発信 ◆家庭教育支援チームの整備（協働教育推進総合事業）
---------	---	---

2 障がいのある児童施策の充実

障がいのある子どもたちが安心して生活できるよう、情報提供や相談、支援サービスの充実を図ります。

主な具体的施策	◆特別児童扶養手当給付事業 ◆心身障がい者医療費助成制度	◆障がい児通所事業 ◆発達障がい等支援・特別支援教育総合推進事業
---------	---------------------------------	-------------------------------------

3 児童の権利擁護と虐待防止対策の充実

児童虐待の防止や早期発見、早期対応に向けて、関係機関等との一層の連携と支援の充実を図ります。

主な具体的施策	◆白石市子どもネットワーク連絡協議会
---------	--------------------

●子どもと保護者の健康の確保・増進

1 子どもと保護者の健康の確保

妊娠初期から出産、その後の子育てまで、切れ目ない情報提供や相談・支援事業の充実を図ります。

主な具体的施策

- ◆特定不妊治療費助成事業
- ◆妊婦さんと赤ちゃんのサロン
- ◆養育支援訪問事業（訪問指導事業）
- ◆乳幼児健康診査・相談

2 小児医療の充実

医療費助成をはじめ、子どもが適切な医療を受けられる環境づくりを進めます。

主な具体的施策

- ◆子ども医療費助成事業
- ◆心身障がい者医療費助成制度

●教育環境の整備

1 児童の健全育成

家庭、学校、地域が連携し、子どもたちの放課後の安全な居場所の確保を図るとともに、豊かな生涯学習環境を提供します。

主な具体的施策

- ◆放課後子ども総合プランの推進
- ◆A Z 9 パスポート利用
- ◆わんぱく教室
- ◆ジュニア・リーダー育成事業

2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

一人一人の状況に応じた適切な指導環境づくりや、気軽に相談できる体制整備など、子どもたちがのびのびと心豊かに育つ支援を行います。

主な具体的施策

- ◆地域・家庭と学校との連携協力による学校の活性化
- ◆いじめ問題対策

3 家庭や地域における教育力の向上

地域の人々との交流を通じた児童の健全育成や子育て家庭の支援を推進します。

主な具体的施策

- ◆食育の推進
- ◆みらい子育てネット（母親クラブ）

●すべての子どもと家庭の安心・安全の確保

1 生活環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた啓発や支援を行います。

主な具体的施策

- ◆白石市「家庭の日」推進事業
- ◆男女共同参画相談支援センター

2 安全・安心まちづくりの推進

地域と連携し、子どもだけでなく地域の大人と一体となった交通安全意識の向上と、防犯意識の高揚を図ります。

主な具体的施策

- ◆幼児・小中学校への交通安全教室
- ◆幼年消防クラブの育成
- ◆スクールパトロール（通学路巡視）
- ◆市道改良整備事業
- ◆子育て応援住宅入居者向け定住促進補助制度
- ◆街頭巡回指導

3 家庭の状況に応じたきめ細かい支援の充実

情報提供や相談・支援等、それぞれの家庭の状況に応じたきめ細かい支援の充実を図ります。

主な具体的施策

- ◆子育て世代包括支援センター
- ◆子ども家庭総合支援拠点

子どもの貧困対策の推進

●子どもの貧困対策の具体的な取り組み

1 教育・学習支援の充実

貧困家庭に対する学習機会の提供や進学に対する支援の充実を図ります。

主な具体的施策

◆家庭教育支援チームの整備（協働教育推進総合事業）

◆子どもの学習・生活支援事業

2 生活支援の充実

子どもが安心して過ごせる居場所づくり、子育ての不安や悩みなどの相談、自立に向けた援助・指導を行います。

主な具体的施策

◆生活保護事業

◆生活困窮者自立促進支援事業

3 就労支援の充実

貧困家庭の保護者に対する就労支援の充実を図ります。

主な具体的施策

◆高等職業訓練促進給付金事業

◆自立支援教育訓練給付事業

4 経済的支援の充実

必要に応じた経済的支援の実施、また適切に家計管理ができるような支援・助言を行います。

主な具体的施策

◆母子・父子家庭医療費助成事業

◆要保護・準要保護児童生徒援助費

5 子どもの貧困に関する支援体制や情報提供の充実

子どもの貧困に関する支援団体や関係機関、当事者に的確に情報が伝わる発信手法の強化・充実を図ります。

主な具体的施策

◆母子相談

◆利用者支援（子育て支援コーディネート）事業・基本型

計画の推進に向けて

本計画の実現に向けて、計画の進捗状況を「白石市子ども・子育て会議」において把握し、毎年度点検・評価を実施していきます。

具体的には、右図のようにPDCAサイクルに基づいて、計画内容と実際の認定状況や利用状況、整備状況などを点検・評価し、乖離がある場合には都度修正を行っていきます。

また、大きな修正・変更が必要になった場合は、計画の中間年を目安として計画の見直しを行います。



第二期白石市子ども・子育て支援事業計画 概要版 (令和2年3月発行)

白石市保健福祉部子ども家庭課 〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号 TEL: 0224-22-1363 FAX: 0224-22-1316